

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 聡
【本店の所在の場所】	横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045（577）3880
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福田 俊宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045（577）3880
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福田 俊宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月24日開催の当社第109回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金53円

② その他の剰余金に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 20,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款を変更するものであります。なお、会社法第460条第1項（株主の権利の制限）に基づく定款の定めは設けないことから、今後の剰余金の配当等を株主総会決議によって行うことを排除するものではありません。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、島津幸彦、山田聡、梶雅昭、増田茂、落合宏行及び赤羽真紀子を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐藤佳奈子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案	238,615	339	0	（注） 1	可決 99.85
第 2 号議案	223,767	15,187	0	（注） 2	可決 93.64
第 3 号議案					
島津 幸彦	167,494	71,458	0	（注） 3	可決 70.09
山田 聡	229,267	9,685	0		可決 95.94
梶 雅昭	218,693	20,261	0		可決 91.52
増田 茂	217,500	21,454	0		可決 91.02
落合 宏行	222,701	16,253	0		可決 93.19
赤羽 真紀子	222,736	16,218	0		可決 93.21
第 4 号議案					
佐藤 佳奈子	238,517	437	0	（注） 3	可決 99.81

- （注） 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上